第197号　令和5年6月発行

議会広報くっちゃん

Kutchan Town Council News

倶知安の議会

新体制の紹介　P.2
特集 予算審査特別委員会報告　P.4
こんなこと決まりました　P.6
町政を問う　一般質問　P.8
常任委員会報告　P.21
議長室からこんにちは　P.23
町民の広場／編集後記　P.24

議会中継は
コチラから
視聴できます

改選後の初議会（令和5年第2回臨時会）

（令和5年5月9日開催）

編集／広報特別委員会　発行／北海道倶知安町議会　印刷／NorthDesign株式会社

新体制の紹介

令和５年４月23日に投開票が行われた倶知安町議会議員選挙において、16名が新しく町議会議員として当選しました。前回（平成31年）は無投票だったため、今年の選挙は８年ぶりのことです。

５月９日には第２回臨時町議会が開かれ、そこで議長、副議長をはじめ、各常任委員会の委員を選出しました。新しい議長には作井繁樹議員、副議長には坂井美穂議員が選ばれました。その他、一部事務組合議会議員等を決定しました。

ここでは新しい議長、副議長をはじめとする各議員を紹介します。

議員の紹介
氏名・年齢（6月1日現在）
所属会派（所属政党）・当選回数
常任委員、組合議会議員等

議　長

作井　繁樹　議員（55）

清流クラブ（無所属）4回

倶知安町議会第19代議長を拝命いたしました。誠に光栄に存じますと同時に、責任の重さを痛感いたしております。

私ども議会は町民の負託にこたえるために、「議員とは何か」「議会とは何か」を日々反芻しながら活動し、議場では侃々諤々、そこを離れたときには「和を以て貴しとなす」べきであると考えております。

粉骨砕身尽力いたします。お力添えのほど、宜しくお願い申し上げます。

作井　繁樹

副議長

坂井　美穂　議員（60）

無会派（公明党）3回
厚生文教常任委員

このたび倶知安町議会副議長に就任させていただくことになりました。大変光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感しております。議長の補佐役として、円滑なる議会運営に努めさせていただくとともに、町民の皆様に開かれ、信頼される議会を目指し、皆様のお声を真正面から受けとめ、諸問題の解決に誠心誠意努めてまいる所存でございます。

今後とも皆様の温かいご支援とご指導をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

坂井　美穂

※左から議員番号順に掲載（議長、副議長除く）

木村　聖子　議員（54）

無会派（無所属）3回
総務常任副委員長、
羊蹄ろく消防組合議会議員

佐藤　英俊　議員（68）

自治研究会（無所属）2回
経済建設常任委員、
議会運営委員、羊蹄山麓環境衛生組合議会議員

藪中　聡史　議員（47）

無会派（無所属）1回
厚生文教常任委員、羊蹄山麓環境衛生組合議会議員

小川　不朽　議員（69）

無会派（立憲民主党）3回
厚生文教常任委員

木村　俊一　議員（65）

無会派（無所属）1回
経済建設常任委員、
羊蹄ろく消防組合議会議員

原田　芳男　議員（75）

無会派（日本共産党）10回
経済建設常任副委員長、
後志教育研修センター議会議員

唐澤　隆博　議員（68）

創政会（無所属）1回
経済建設常任委員、
議会運営委員

古谷　眞司　議員（63）

創政会（無所属）3回
総務常任委員長、
議会運営委員
後志広域連合議会議員

早川　貴士　議員（43）

創政会（無所属）1回
総務常任委員、
議会運営委員

門田　淳　議員（47）

創政会（無所属）3回
厚生文教常任副委員長
監査委員

波方　真如　議員（47）

清流クラブ（無所属）2回
厚生文教常任委員長、
議会運営委員

森　禎樹　議員（47）

清流クラブ（無所属）2回
経済建設常任委員長、
議会運営副委員長

笠原　啓仁　議員（61）

自治研究会（無所属）7回
総務常任委員、
議会運営委員長

盛多　勝美　議員（75）

清流クラブ（無所属）6回
総務常任委員、
議会運営委員

予算審査特別委員会報告

令和５年度 全ての予算・議案を可決

令和5年度の一般会計、5つの特別会計、水道事業会計の予算及び関連議案について、議長を除く13名の委員で構成される予算審査特別委員会にて審議を行いました。

令和5年3月6日（月）に開かれた第1回定例会において予算審査特別委員会が設置され、16の議案の審議が付託されました。

委員長に笠原委員、副委員長に門田委員を選出し、3月7日から10日までの4日間にわたり議案の審議が行われました。

審議の結果、16の議案全てが原案通りに可決されました。

↑笠原委員長（左）、門田副委員長（右）

↓審議の様子（議場）

予算審査特別委員会とは？？

議会の議決を経て設置される特別委員会の一つで、次年度の町の予算案や、それに関連する条例案等について議員が審査・審議する場です。本町議会では3月の定例会において予算審査特別委員会を設置し、審査した結果が本会議にて委員長より報告され、その後に予算の可否について議決を行います。

＜新年度予算の議案＞

議案第1号	一般会計予算	・・・賛成多数で可決
議案第2号	国民健康保険事業特別会計予算	・・・賛成多数で可決
議案第3号	後期高齢者医療事業特別会計予算	・・・賛成多数で可決
議案第4号	介護保険サービス事業特別会計予算	・・・全会一致で可決
議案第5号	公共下水道事業特別会計予算	・・・全会一致で可決
議案第6号	地方卸売市場事業特別会計予算	・・・全会一致で可決
議案第7号	水道事業会計予算	・・・全会一致で可決

＜予算に関連する議案＞

議案第8号	財政健全化基金の費消について
議案第9号	公共施設整備基金の費消について
議案第10号	教育振興基金の費消について
議案第11号	国民健康保険基金の費消について
議案第17号	副町長定数条例の一部改正について
議案第21号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第22号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第29号	東陵体育館設置管理条例の制定について

※上記8議案はすべて全会一致で可決

議案第24号	国民健康保険税条例の一部改正について

・・・賛成多数で可決

※上記の議案名は「虻田郡倶知安町」及び「倶知安町」を省略しています

令和5年　第1回定例会
最終日（令和5年3月20日）

予算審査特別委員会の審査結果報告を受けて質疑、討論を実施

令和5年度予算に関する議案全て「原案通り可決」

予算審査特別委員会における審議の結果について、第1回定例会最終日（令和5年3月20日）に笠原委員長より、委員会に付託された16の議案全てが原案通りに可決されたことが報告されました。その後、質疑及び討論が行われ、その結果、議案の全てが原案通りに可決されました。

委員長からの報告とは？？

委員会での審査や調査を終えたものについて、本会議においてその経過と結果を委員長から議会に報告するものです。

この報告を受けた議会では、委員長に対して質疑を行い、それが終了した後に討論を行います。討論まで終えて初めて、その議案について表決をし、可決、否決を決めることになります。

今回の予算審査特別委員長による報告に対しては質疑はなく、討論は2名の議員が行いました（反対討論1件、賛成討論1件）。

一般会計予算への討論

＜反対討論＞　原田　芳男　議員

令和5年度予算、前年度予算より54%増の152億7,700万円となっており、住民がコロナや円安で電気、燃油など物価の高騰で、営業や暮らしに多大な影響を受け、困窮している状況のもとで、どれほどの予算がその対策に計上されているかと言えば、ほとんどないと言っても過言ではない。

一方、営業応援の予算については観光が突出している。観光協会の補助金は、昨年の1.5倍の1億2,050万9,000円であり、8年前の6倍以上に膨れ上がっている。観光も大事な産業だが、そればかりではいけない。住民の暮らし、応援が求められている。

町の予算は観光や商店、農業など、産業発展と同時に、住民の暮らし、特に子どもやお年寄りが暮らしやすい町をどうつくるのかが問われている。

何が大事かを考えるべき。町の政治の基本を顧みない予算であると厳しく指摘し、反対の討論とする。

＜賛成討論＞　波方　真如　議員

原案に賛成する立場で、清流クラブを代表して討論する。

令和5年度一般会計予算は前年度当初比54.9%増の152億7,700万円で過去最大となったが、その要因として、ニセコひらふ地区の町有地売払い収入が大部分を占めている。

今回の予算案は、子育て子育ち、町の交通事情の改善や福祉施設の整備、教育環境の向上など、町民にとって必要不可欠なプロジェクトが含まれている。これらのプロジェクトに資金を充てることで、町民の生活や暮らしの質が向上し、町全体の発展につながることを期待される。

私たちは多くの課題が残る中で、限られた予算内で、最大限の成果を出すことが求められている。この予算案に賛成し、町民の利益につながる予算策定に貢献することを目指していく。

以上の理由から、この予算案に賛成する。

町議会では

こんなこと決まりました

ここでは、令和５年３月に開催された定例会で審議された内容について、関心が高いと思われるものについて報告します。

第１回 定例会

（令和5年3月6日から20日まで）

一般会計補正予算(第10号)を可決

主に下記の事業に伴う補正予算（補正予算全体で4億4,041万円）を可決しました。

- ノースパークタウン連絡通路改修工事（6,700万円）
- 排雪機械借上料（2,646万円）
- 倶知安町事業再構築サポート補助金（730万円）
- 除雪業務委託料（218万円※小学校分）
- 除雪業務委託料（ 93万円※町道分）

議会運営委員会委員・自衛隊駐屯地特別委員・広報特別委員会委員を「選任」

令和5年3月6日付で田中議員が議員辞職したことに伴い、欠員となっていた上記の委員に古谷議員が選任されました。

田中義人議員の議員辞職を「許可」

令和5年3月6日付で田中義人議員より一身上の都合により議員辞職願の提出があり、本会議場で採決を行い、「許可」することとなりました。

条例の改正・制定

下記の8件の条例の改正及び制定について可決しました。

＜一部改正＞

- 倶知安町情報公開条例
- 倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例
- 倶知安町税条例
- 倶知安町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 倶知安町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
- 倶知安町公衆便所設置条例

＜制　定＞

- 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

6件の意見書を可決

下記の6件の意見書を可決しました。

■私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書

■食料安全保障を担う持続可能な北海道酪農畜産の支援に関する意見書

■認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

■地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

■新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書

■準抗告の申立て及び保釈請求における法令手続の見直しを求める意見書

副町長の選任につき同意を求めることについてを「同意」

同意第1号
副町長の選任につき同意を求めることについて

町長より新たに副町長として宮崎雄一 氏を選任することについて提案説明があり、採決の結果選任することとなりました。

＜任　期＞
令和5年5月1日から令和9年4月30日まで

子どもの新型コロナウィルス感染症対策緩和に関する請願を「採択」

請願第6号
「子どもの新型コロナウィルス感染症対策緩和に関する請願書」

請願第6号は、厚生文教常任委員長より「採択すべきもの」と請願審査報告がされた後に採決の結果、賛成多数で採択となりました。

（請願趣旨）

子どもの健やかな育ちを育むために、子どもに対する新型コロナウィルス感染症対策を緩和してください。
マスクを着用「する・しない」により差別や圧力が生じることのないようすべての子ども、保護者、地域住民に周知してください。
友達同士がお互いの顔を見ながら食事を楽しく味わえるよう幼稚園・保育園・学校等でも「黙食」を緩和してください。

（審査の総括）

本委員会では、請願第6号の請願趣旨について請願者及び紹介議員から説明を受けた。
また、町内小中学校の授業を参観し、学校長及び学校教育課から学校現場の感染症対策の現状について説明を受け、請願項目について審査した。
現在、感染症対策の面においては、急速に状況が変化している。教育活動や子どもの生活の大きな制限とならないよう、対策の見直しと緩和によって子どもの健やかな成長を願い促すことを目的としていることから、本委員会としては採択すべきものであるとの結論に達した。

（審査の結論）

本委員会は、請願第6号については、全会一致で採択すべきものと決定した。

古谷　眞司　議員

ファミリーサポートシステムは必要では？

町長　一日も早い実施になるよう進めたい

問　町執行方針、教育行政執行方針がそれぞれ示されたが、町長、教育長に次のことを伺う。

①くっちゃん保育所ぬくぬくはマンパワーも必要ですが、キャパが足りないのではなか、またファミリーサポートシステムは必要ではないか。

②新幹線関連事業規模が昨年３月修正版の財政シミュレーションでは37億円、本年１月時点で59億円と約１．６倍に膨らんでいる。

　この増加分は、町民生活に身近な施設や設備、道路などに影響される。新幹線関連事業費の限度額を早急に設定する必要がある。大事業の最大限度額を設定することで、ほかの事業の組立てがより明確になると考えるが見解を伺う。

③道道の跨線橋の撤去に伴い、町道北３条西通りから公園通りの影響と旭ケ丘公園周辺環境の影響と、その解決策を伺う。

④郊外型じゃがりん号実証運行業務委託料を計上しているが、来年度は１台での運行として減額されている。昨今のタクシー不足の解決の一つとして大きな役割を果たすと期待できるが見解を伺う。

⑤小学校低学年のクラス教師、クラスに２人制を導入し、児童の成長に寄り添い、１人も取り残さない教育環境の実現が必要と考えるが教育長の見解を伺う。

⑥持続可能な生きがいづくりの活動拠点は、公民館である。公民館のユニバーサル化をプール、絵本館と共に進める必要がある。教育長の見解を伺う。

⑦生涯にわたるスポーツ振興において、指導者育成や人材バンク等のシステムが必須である。その実現のためにスポーツ協会の法人化により、組織力の強化が必要と考えるが教育長の見解を伺う。

答　**町長**

①くっちゃん保育所ぬくぬくのキャパについて、１歳から２歳児では、国の面積基準において、現状の定員をさらにプラスの受入れは、面積的に厳しい難しいと判断している。

　またファミリーサポートシステムは本町においても大変重要であり、ぜひとも必要であると認識している。

　昨年度から、町内の子育て団体とファミリーサポート事業実施に向けた話し合いを行っている。一日も早い実施となるよう進めたい。

②新幹線関連事業費及び事業内容は、駅周辺整備等の検討状況含めて大きく変動するであろうし、事業費自体も変わる要素が多分にあると認識している。町としての限度額を設定することは、現時点で想定できる段階に至っていない。

③北３条西通りから西11号公園通りの間で一部道路幅が狭い区間、カーブ、勾配がきつい箇所があり、道路をまたぐ形で公園施設と駐車場が配置されているという現況にあり、歩行者や公園利用者の安全確保を第一に考えていく。

④一台体制で二つのエリアを、一日おきに運行を工夫することで、現在の利用者の需要を維持、さらにはアップすることが可能であるか、費用対効果の面からも検証したい。

答　**教育長**

⑤まずは、小学校１年生２年生を重点とし、学校管理職による授業の巡回、担当教員への指導助言の徹底、複数の目で見守り支援するための学習支援員の適正配置など、現体制の一層の充実に努めていく。

⑥社会教育施設個別施設計画期間内に優先的に行う事業として、プール及び絵本館建て替え事業を先行させる。

　公民館の中長期的な整備計画や管理の方針としては、部分改修を行った後は目標使用年数までの維持が可能となるよう、管理を続ける方針としている。

⑦倶知安町スポーツ協会は、指導者育成や総合型スポーツクラブ活動などの独自事業や各団体の支援などを担っている。今後さらに多様化するスポーツ環境に対応するには、法人化を含めた有効な組織の在り方について、検討を進めていく。

門田　淳　議員

「決断・実行する」政治の実現へ

町長　これまでの経験を町民にお返ししていく

問

①暮らしに身近な政策を立て、どのように決断・実行していくのか。

②今後においては、コロナ支援から光熱費や物価高への対策をするべきでは。

③妊娠期から安心して子育てができるよう、それぞれの成長に合わせた相談機能の充実、切れ目のない支援体制の充実、教育支援の予算を今後も計画的に増額をするべきでは。

④損傷した町道整備への修繕工事費の増額をするべきでは。

答

町長

①役場の組織というものも常に、本当に挑戦できる、横断して取り組める、そういった体制づくりということ、それと町民、事業者の皆さんと民と官が連携して取り組む場というものを積極的に進めていく。検討するだけではなくて、実行していくというところでの、やはり選択というのが最終的な判断として町からの提案、そして議会の賛同をいただきながら実行、現実的に実現されていく。

②国、または北海道もいろいろな対応策をしており、そこと町がそれぞれの実情、役割分担を踏まえて、きめ細かく対応すべきものと考えている。商工業をはじめとする町の経済状況、しっかりと把握することにこれからも努めていきたい。

③令和５年度から、伴走型相談支援や産後ケア事業をスタートさせる。既存の保健師、看護師による新生児訪問に加えて、産後１年までの母子を対象に、助産師による家庭訪問を実施し、乳房ケア等、専門的ケアを通して、子育ての不安の軽減を図っていく。

今後も不安があって抱え込まない、母親が一人で抱え込まない、そういった子育て、個性に合わせた成長への支援を通して、関係機関と十分な対話を繰り返しながら地域の課題を明確化し、優先順位を見極め、新たな取組、仕組みづくりの検討を行っていく。

④道路の地下が凍結して盛り上がり舗装が割れる凍上と言われる現象が発生し、結果として穴が開いたり、平たん性が失われたり、通行に不自由が生じている。効率的な除排雪を行うために大型の除雪機械により作業を行っているが、この除雪作業により道路側溝が傾くなど、道路施設が損傷している状況となっている。安全な生活や経済を支える道路の維持管理と整備に関して、必要な予算を確保し体制を整えて取り進めいく。

問

決断力というのはもう絶対的に必要な能力でもあるので、これまでの経験も生かしながらさらに進めてほしい。

答

町長

これまでの経験を町民にお返ししなければいけない、本当にしっかりとやっていかなければない。

問

１人も取り残さない教育環境、児童発達支援、早期発見だったり、立ち止まってしまった子の支援、不登校、教育支援　まだまだ充実していける部分ある。しっかりここは予算をつけて前進してほしい。

答

町長

地道な展開の中で予算計上というものをしっかりと捉えていく。

問

ふるさと納税の予算が増えてきた中で、しっかり使って見せていくというのも大事では。

答

町長

こういったものに使いましたよと伝わるような事業というものをしっかりと進めていく。

鈴木　保昭　議員

高齢者や障がい者が幸せに暮らせる町に

町長　日々元気に過ごしていただくような居場所づくり、環境づくりに注力していきたい

高齢者や障がい者に優しい町

問　高齢者が町をもっと気軽に楽しめるよう、好きな時間に家の前から乗車できるデマンドバスを導入してはどうか。

答　**町長**

買い物や通院といった生活の足を支えるために、市街地ではじゃがりん号、郊外地域では実証運行ではあるが郊外型のデマンドバス・じゃがたくを始めた。デマンドバスは複数の人が乗りあう形であるため、運行ルートやダイヤの決定には事前の予約が必要であり、急いでいるときの対応は難しいという弱点もある。利用者の意見を聴きながら、高齢者でも利用しやすい形を求めていきたい。

問　高齢者の憩いの場としての温泉がない。ひらふの方に温泉はあるが、距離もあり、タクシーもつかまらないため難しい。近場で温泉がほしいというのはこれまでもお願いしてきたが、成果として出てきていない。

答　**町長**

高齢者に限らず、憩いの場、交流の場が減ってきている。民間の力を借りるということも含めて様々な視点で検討し、実現に向けて取り組んでいく、そのことに変わりはない。

問　障がい者向けの施策としてバリアフリーを進めていく必要があると考える。役場はバリアフリー化が進んだが、古い建物や歩道などでは危ない場所もある。

答　**町長**

役場が管理する施設においても改修の時期がきているものがあり、バリアフリーを意識した整備をしていくなど、できるところからこつこつと、急ぐものは急いで対応していきたい。

子育てしやすい環境

問　本年2月の25人の待機児童が生じた理由は何か。また、待機児童解消に向けた対策について伺う。

答　**町長**

25名の中には希望する保育所に空きがないため待機しているケースや育児休業または求職活動休止中のため入所できないなどの潜在的待機児童も含んでいる。令和4年度は10月までの申し込みが11名、11月以降の申し込みが14名の合わせて25名が待機児童となっている状況。

新年度からは2歳児6名が待機という状況になる。保育士の確保として会計年度任用職員も含めて解消に向けて取り組む準備を進めている。

問　産婦人科と小児科について、都市と地方の医療格差への取り組みについて伺う。

答　**町長**

この地域に住む母親が安心して出産し、子どもが健やかに育つために産婦人科、小児科医療の役割は大変重要だと考えている。羊蹄山麓等の自治体で構成する協議会から産婦人科、小児科それぞれに医師確保等の補助金を交付しており、引き続きそうした財政支援に努め、環境を保っていきたい。

問　助産師や小児科に精通した保健師、看護師による相談窓口を開設してはどうか。

答　**町長**

町の母子保健係が主体となって乳幼児健診や家庭訪問等による母子保健事業や子育て相談を行っている。医療的な支援が必要な場合は産婦人科、小児科とも連携を図ることで、切れ目のない支援を目指していく。

この他にも5件（「もうかる産業へ発想の転換を」「観光資源の高度利用」「基幹産業としての観光の発展に全力」「行政改革・働き方改革に果敢な取り組みについて」「学校教育の充実」）について質問しました。

佐藤　英俊　議員

レルヒ中佐のことを案内するパネルの設置をぜひしてほしい

教育長　**広く周知する有効な手段であり、関係課と協議していきたい**

旭ケ丘スキー場運営とスキーの歴史学習について

問　旭ケ丘スキー場リフト山頂の右手には昭和42年12月1日に除幕式が行われたレルヒ中佐の記念碑がある。スノーシーズンは2㍍を超える積雪があるため、この記念碑を見ることができない。

新潟県高田市にスキーを伝えた方が当時、倶知安でスキーを町民に披露したというレルヒ中佐のことを案内するために、ぜひともパネル1枚でも2枚でも、雪ん子館内に作成してはいかがか。

答　**教育長**

案内パネルなどを設置することは、レルヒ中佐を知らなかった方や記念碑が建てられていることを知らなかった方などにも広く周知できる有効な手法であると考えている。活動歴史や案内パネルの作成、設置方法などについて、雪ん子館を管理している建設課とも十分協議していきたい。

観光地と国際リゾートについて

問　観光地倶知安にふさわしいまちづくりと、国際リゾートにふさわしいまちづくり、この違いについて町長はどのような考えを持っているのか。町長自身の率直な考え、持論などがあれば聞かせてほしい。

答　**町長**

観光地倶知安というのが倶知安町全域を指し、国際リゾートというのが主にスキー場を中心としたリゾートエリアという限定した範囲だというイメージで捉えている。

現在の倶知安町は、これまでの10年、20年をかけて国際色がかなり豊かになってきている。

観光地倶知安としてのまちづくりというものは、点ではなく面的であり、様々な分野に多岐にわたっている。さらに時間軸も考慮する必要があり、空間的にも時間的にもかなり幅の広い、広がりを持った包括的で深い思慮、考え方、そういった下で行うべきだろうと考えている。倶知安町を訪れた人達の記憶に残るように、そして暮らしている人たちも実感としてあるようなまちづくりをしていきたい。

そのためには観光のみ、景観のみ、インフラのみ、そういった考えでこれは景観だ、これは観光だ、これはインフラ整備だということではなく、各分野を連携させて、包括的なまちづくりを図っていくべきだというのが私の考え方である。

大型コンドミニアム
↑2023年春（完成後の写真）
2020年秋（樹木伐採時の写真）→

今後、大型の施設建設が数カ所予定されている。

この他にも「コスト管理意識を常に意識させる」について質問しました。

小川　不朽　議員

町民に愛される旭ケ丘総合公園の再構築を

町長　**令和5年度には基本方針としての方向性を整理していきたい**

問　**我が町の旭ケ丘総合公園は、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園である。**

１９８２年（昭和57年）に基本構想が策定され、それを基に現在の公園として、これまで40年間活用されてきている。

しかし、時代の変化とともに町民からのニーズ変化や環境の変化により基本構想の見直しが必要として、昨年７月に庁内に『旭ケ丘総合公園のあり方検討会』が設けられた。

本検討会の検討状況について伺う。

答　**町長**

庁舎内に設置した『旭ケ丘総合公園のあり方検討会』については、今年２月までに合計７回開催し、検討を重ねてきている。多様な運動施設が集積されている旭ケ丘総合公園は、現在、町内の方々のみならず、町外からも多くの利用がある。

あり方検討会での検討内容の一例であるが、これからできる新幹線倶知安駅に近く、また、高速道路のインターチェンジからのアクセスも有利な点なども考慮し、さらに、より使いやすいキャンプ場として町外利用の促進、あるいは町民も利用しやすいデイキャンプ、バーベキュースペースとしての活用のほか、不足する利用者向け駐車場の確保、スケートボードやスノーボードとの連携による通年利用の促進、スキー場のジャンプ台撤去後のコース活用などを軸に既存施設の有効利用も含めて、町内外から年間を通して利用されるような在り方を検討しているところである。

３月中には８回目の検討会を開催し、庁内検討の成果について一定の整理を行った上で所管の委員会へ報告する予定である。

令和５年度には、町民の皆さんや各団体を対象とした幅広い参加を対象にワークショップなどを開催し、意見をいただいた上で旭ケ丘総合公園基本方針としての方向性について整理していきたい。

問　**旭ケ丘総合公園の一部である「くとさんパーク」も、今後の検討の中でどのように組み込まれていくのか。**

また今後、（道道倶知安ニセコ線の）南１跨線橋を解体する際の迂回路として旭ケ丘公園通、または総合体育館の園内道路が考えられるが、いつからの期間となるのか。

答　**まちづくり新幹線課長**

まだ計画段階ではあるが、基本的には「くとさんパーク」の部分を一部駐車場等々に利用するとの検討状況である。

また、跨線橋の撤去スケジュールについては、令和７年から跨線橋が通行止めとなり撤去工事が始まる。予定としては令和10年頃まで続くと想定している。

その間の正式な迂回路は決まっていないが、議員の言うとおり公園通、あるいは体育館の横の園内道路が想定される。

旭ケ丘総合公園

笠原　啓仁　議員

「冬場のタクシー不足」解消は喫緊の行政課題だ

町長　来シーズンの到来を待たずに解決したい

問　冬場のタクシー不足は高齢者にとって命に関わる問題となっている。タクシー不足解消は喫緊の行政課題だ。観光振興に注いでいる力と同等程度の力をタクシー不足解消にも注ぐべきだ。

答　**町長**

本当に議員からの質問の趣旨のとおりだ。解決に向けた具体的策としては、今後、北海道運輸局、北海道など関係機関へ協力を仰ぎながら取り進めることになる。まずは北海道ハイヤー協会を通じて、決して観光客輸送力の強化のみにとどまらないよう配慮しながら、事業者の参入に向けての条件面を調整していきたいと考えている。

いずれにしても喫緊の課題であると認識しているので、来シーズンの到来を待たずにタクシー不足の解消に向けて進むよう、全力で取り進めていく。

『町道・岩尾別南3線』速度制限と環境整備が必要だ

問　この町道には速度標示板などの交通標識がないため、かなりの速度で車が行き交っている。また、走行中の車から空き缶やペットボトルなどのごみが道路脇にポイ捨てされることも多く、地域住民の方々が散乱したごみをボランティアで片づけているとのことだ。以下の取り組みを早急にすべきと思うが、どうか。

①速度制限の設定

②宿泊税を財源とした環境整備

答　**町長**

①毎年、倶知安警察署宛てに町内全域の交通安全施設に関する整備要望書を提出している。その中で、岩尾別南3線の実態を把握した上で、速度制限設定について強く要望していく。また、道路管理者として効果的にドライバーに警戒を促すための方策も検討していく。

②住民環境課では町道南3線に限らず町内全域の不法投棄パトロールを進めているが、地域住民の方々がご苦労されている現状を十分に承知していなかった。今後、地域住民の方からの話や要望を伺いながら、現状の草刈りの継続、不法投棄パトロールの強化にあわせ、不法投棄防止に関する啓蒙啓発を行い、よりよい環境の整備に努めていく。

宿泊税を財源とした環境整備の取組については、同様の懸案を抱える他地区との状況も勘案する必要もあるが、慎重に検討、協議していきたい。

『どうする、どうなる、この問題（課題）』町民の期待に応える方針を

問　以下の未解決問題（課題）は、多くの町民が「どうする、どうなる、この問題」という思いで注視している。町民の期待に応えるような一歩進んだ答弁を求める。

①『後志広域連合』いつまでつづけるのか

②『旧東陵中校舎』いつ解体するのか

③『高齢者住宅』町長の任期中に建設を

④『郊外デマンドバス』利便性が良い形で本格運行を

⑤『児童発達支援センター』建て替えに向けた本格協議を

⑥『公契約条例』制定で公正労働の確保を

⑦『小学校適正配置』そろそろ実施計画を作らないか

答　**町長**

①連合での滞納処理、国保事業、介護保険事業にはそれなりのメリットがある。ただ、費用対効果を判断するのは難しい。連合からの離脱は当面考えていない。

②解体には億単位の費用がかかる。使いやすい「除却事業債」（借金）の活用期限は令和8年度。解体するとすれば、それが一つの目安になると考えている。

③何とか任期中に一つでも建設したいとの覚悟と決意で進めている。町有地の提供も視野に入れ、他にいい方法がないか検討し、何とか実現していきたい。

④利用者にとってどのような形の運行がいいのかを確認するため、実証運行をつづけている。利用者の利便性向上と持続可能な本運行を目指していく。

⑤令和3年9月に施設の現状調査を行った。新年度には施設構想などについて、運営を委託しているＮＰＯ法人や羊蹄山麓の関係町村と協議を進めていく。

⑥町の取り組みとしては、委託工事に際し最低制限価格の設定を行い、下請けへのしわ寄せを防止している。今後も公契約条例の研究を行っていきたい。

答　**教育長**

⑦実施計画策定までのスケジュールを示していないのは教委の怠慢だ。お詫びしたい。令和15年度の小学校大規模改修に間に合うよう早急にスケジュールを作る。

この他にも1件の質問（「小学校での『体罰・暴言問題』教育長はどう総括していますか」）をしました。

原田　芳男　議員

子育て世帯の暮らしを応援するため給食費の無償化を

町長　**子どもたちの食の平等を損なわないため、今後考えていきたい**

問　現在、住民の暮らしは新型コロナウイルス感染症やウクライナ問題による物価の高騰など暮らしは大変である。子育て世帯の暮らしを応援するために学校給食費の無償化を進める必要があると考える。北海道内の自治体の２割強、全国では２５４自治体が無償にしている。倶知安町で無償化するには６９００万円あればできる。観光協会への予算が前年度比で１・５倍あったことを考えれば十分可能な金額である。ぜひ無償化の実現を。

答　**町長**

本町における財政事情を勘案すると無償化は難しい状況。財政事情による自治体間の格差で子どもたちの食の平等が損なわれかねないということもあるので、町としても考えていきたい。

答　**教育長**

現在の第３子無償化は69人で３４６万８千円。第２子まで拡大した場合は４０１人で２０３７万３０２０円と６倍強の予算が必要になる。

子どもの医療費を18歳まで無料に

問　本町では子どもの医療費は中学校まで初診時一部負担金を除いて無料だが、これを18歳まで広げると５００万円程度で実現可能と聞いている。子育て支援、暮らしの応援の観点で実現したい課題だ。全道で50％超の自治体が18歳まで医療費の助成をしている。近隣でも蘭越町などで実施しており、本町でもぜひ実現するべきだ。

答　**町長**

令和４年12月末現在で15歳までの助成対象者は１８３９人、助成額は３３００万円で、町の負担は２６００万円の見込み。18歳まで拡大すると対象者が３００人増となり、町負担が５００万円ほど増額して３千万円を超える推計となっている。

厚労省の発表で高校生まで医療費助成をしている自治体は令和３年度で４割超となっており、全道では１７９市町村のうち96市町村が18歳まで拡大している。本町としても必要性は十分認識しており、18歳までということを含めて検討していきたい。

町営の温泉施設の実現を

問　多くの町民から、近隣町村には温浴施設があるのに倶知安にはない、気軽にくつろげる町営の温泉が欲しいという切実な声が寄せられている。内風呂があっても温泉でくつろぎたいという要望は非常に強い。作るとなればどのように取り組むかはさまざまあると思うが、ぜひ実現してほしい。

答　**町長**

議会においても実現を目指したいと答弁しており、引き続き温泉施設の検討を進めるにあたり、日ごろの心身のリフレッシュや交流を深める場所となることが重要だと考えている。今回の私の大きなテーマの一つでもあるため、さまざまな角度から検討し、民間の力を借りながら実現を目指したい。

呼んでも来ないハイヤーの対策

問　現在、ハイヤーはお願いしてもなかなか配車されない状況にある。せっかくの福祉ハイヤー券が使えないと困惑の声も聞こえている。高齢者ばかりではなく全町民が困っている。出かけるのを控えたり、ショッピングも楽しめない状況は地域経済にとっても由々しき事態だ。

町としても、じゃがりん号の増路線、増便、最終便の時間延長などを考えるべき。また、ナイト号についても最終便を21時から24時くらいにすることも必要だと考えるがいかがか。

答　**町長**

ハイヤー不足の課題の根本的解決に向けて、早急に町民の生活利用のためのハイヤー確保に取り組む。

ナイト号については関係者と十分協議していきたい。

住民の足の確保というのは本当に大事だが、観光客にとっても足の確保は深刻な状況となっているので、頑張って取り組んでいきたい。

坂井　美穂　議員

誰も取り残さない社会へ、真のユニバーサル社会を目指して

町長　**町民、来訪者ともに安心して過ごせるまちづくり、行政サービスに努める**

問　誰もが安心して暮らせ、生き生きと活躍の場をできる真のユニバーサル、共生社会を目指して、以下を伺う。

①総合体育館は外部から建物に入るまでの間は完全なバリアフリーになっているか。

②保健福祉会館の入口にある段差昇降機は係員を呼び出して操作してもらうものだが、係員に頼らず操作できないのか。

③ロービジョンの方へ、どのような配慮や対応をしているのか。

④行政サービスにおける多言語へはどのように対応しているのか。

答　**町長**

①正面道路から入るもの、駐車場から西側通路を通って入るもの、どちらも階段がありスロープがなく、バリアフリー対応になっていない。災害時の指定避難所でもあるので、災害時に十分対応できるよう施設内のバリアフリー化だけではなく、施設に入るまでの整備についても必要なものと認識している。

②昇降機前に設置している操作説明板には係員を呼び出してと表示をしているが、利用者1人でも操作可能な仕様となっている。今後は、利用者に誤解のないような記載の表示に直す。

③全国的にロービジョンケアの動きも増えていると認識している。本町においては国による支援策の周知、状況調査や支援策の検討というものを行っていく。

④様々な国・地域から多くの観光客が訪れており、ここで働く外国人の方々も、季節的には大変多く受け入れている。行政サービスにおける多言語化というものは大変重要な課題である。

問　総合体育館をはじめ町の施設は、法制定前に建てられたものが多く、バリアフリーの基準に達していないものが多い。施設改修があるならば、建物までのアプローチも含めた総合的な視点で検討していかないと、多様な人々が利用できる施設にならないのでは。

潜在的なロービジョンの方に、相談窓口を設ける等、この課題にも積極的に取り組んでいくことで、そのような方たちの活動の場を広げていけるのではないか。

庁舎内の看板表記が英語表記のみになっているが、十分と感じているのか。

答　**町長**

どんな方が来られても、ストレスなく、スムーズにその施設を利用できるような視点にしっかりと立った中で、施設整備を進めていきたい。

潜在的なロービジョンの方々は保健福祉課で相談を受け入れることも可能である。

庁舎の案内看板はたくさんの言語を表記して見づらくするよりは、日本語と英語という形でいいと考えている。

問　ユニバーサル社会、共生社会を実現するためには高い意識が必要では。また、庁舎の看板表記は国際観光都市を目指す我が町として、十分という考えはどうか。

答　**町長**

当たり前とされていることをしっかりと認識して、これから施設の管理、維持に努めていく。日本語と英語だけではなく、ケース・バイ・ケースで検討していく。

コロナ対策、新たな局面へ

問　新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけを見直し、3年に及ぶ対策が新たな局面を迎える。今後、当町として、コロナとどう向き合っていくのか、私たちは、どのように対応していくべきなのかを伺う。

また、不安を招かない取組や周知が必要。今後どのように周知をしていくのか。

また、庁舎内のパーティション、消毒、検温などはどうなるか。

答　**町長**

今後は、感染リスク軽減効果を理解した上で、個々でマスクの着脱について判断。ワクチン接種について、来年度中は引き続き自己負担なく接種できる。今後、新たに感染が拡大した場合には、国や北海道からの情報指示に基づき、町としても対応。普段から基本的な感染対策について、引き続き心がけていただきたい。

周知については、様々なツールを使っていく。庁舎内では当面の間、消毒液は設置。窓口のパーティションの撤去は、状況に合わせていく。

冨田　竜海　議員

人工知能に置き換えていく仕事の検討、最適化が必要では

町長 DXを進めるチームの中で進めていきたい

人工知能の導入による業務改善について理事者の見解を問う

問 ここ数か月急激に進んでいる人工知能の技術革新が、行政運営や教育現場でも業務の効率化を可能にすると期待されている。

本町が人工知能を導入し、正しく活用した場合、どのような具体的な業務が改善されると考えられるか。

答 町長

本町において、総務課電算係が中心となって、人工知能等技術革新に関する情報収集を行っており、3年前から業務効率化を目的としたAI導入を進めているところでる。具体的には音声認識を用いた議事録の作成を普段から活用している。また、AI-OCR技術を用いた転入申請等でも使っている。

ほかの町村の事例として車両に搭載されたカメラにより、道路の損傷レベルや位置情報を把握できるものなど様々なサービスがあるが、引き続き情報収集を行っていく。

答 教育長

近年、人工知能の技術革新は目覚ましく、教育現場においても、特にGIGAスクールネットワーク構想が始まって以降は様々なサービスへの活用が行われている。例として、採点や丸つけの自動化、児童・生徒一人一人の理解度や苦手分野等の分析、児童・生徒からの質問へのAIチャットによる対応などのほか、体育科での求められるフォームの正確性を判定するもの、音楽科においてもそれに近い技術がある。さらに、AIカメラによる出席確認や学校現場でのAIロボット掃除機の導入などがあると伺っている。

これらの人工知能を広く教育現場で導入することで、教員の業務改善はもとより、児童・生徒の学習特性に合わせた個別指導の充実につながる可能性があり、最適な教材や問題を提供し、学習成果を高めることが期待できると考えている。

問 人工知能に置き換えても全く問題がない仕事、置き換えられない仕事、これをきちんと検討をしていって最適化していく必要がある。課ごとに検証するようなスキームを作るべきでは。

答 町長

役場内でのDXのチームの中で、しっかりと取り組んでいきたい。

問 先日最高裁で、教職員の残業代として認められない業務という信じられない判決が出た。そこに残業代払うことはできないが、現場で行われているものを一つ一つ見直し、残業する必要ないものの見直しや最新技術を使った最適化などするべきでは。

答 教育長

各校の校長先生方と相談をしながら、学びを開始していきたい。AIを効率的に使うことによって、人間でなければできない業務というものを確認し、洗い出し、磨いていくような研修も必要になってくると考えている。

問 人工知能の普及により地域住民の働き方が大きく変わってくることが予測されるが、廃業・失業リスクが方々へ、情報普及・教育活動などを通して対策が必要では。

答 町長

廃業対策に対して今持ち合わせている答えは全くゼロ。そういった部分を勉強しなくてはならないと考えている。

問 この答弁を作るに当たって、実際にAI（ChatGPT）を使ってみたか。

答 町長

まだ使っていない。

この他にも1件の質問（「コロナ融資による事業者支援に関する現状と今後の見通しについて」）をしました。

波方　真如　議員

安心して子育て子育ちができるまちにする

町長　**くっちゃん子がわくわくする、夢と希望を抱き、この地をふるさととして愛することができるよう、地域社会全体で子育て施策を推進することが重要**

問　**合計特殊出生率の推移について伺う。**

答　**町長**

倶知安町独自に算出した期間合計による合計特殊出生率は次のとおり。

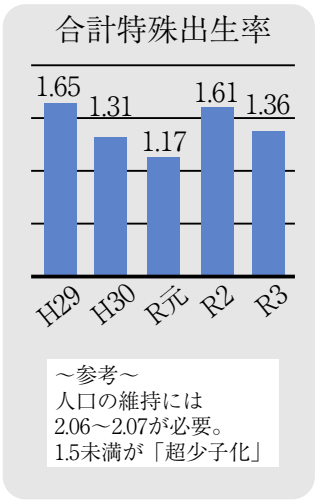

問　**人口減少、少子化についての考え方について伺う。**

答　**町長**

人口減少と少子化に対処するため、本町で育つくっちゃん子がワクワクする、夢と希望を抱き、この地をふるさととして愛することができるよう、地域社会全体で子育て施策を推進することが重要だと考えている。特に、出生率を向上させることが重要な要素であり、くっちゃん子条例をはじめ、結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境を整えることが大事。また、親世代から子世代への投資が未来への投資であるとの基本的な考え方を持ち、倶知安町ならではの特性やポテンシャルを生かし、子育てしやすい環境を構築することが重要だと考えている。今後の新幹線や高速交通ネットワークの整備により、さらに人口増加につなげる循環を作ることが目指されている。

問　**奇跡の町　奈義モデルを参考にして子育て応援をしてはどうか**

答　**町長**

倶知安町に住むには除雪費や暖房費をはじめ、住むだけでものすごくお金がかかる。子育てしやすい環境を作るためには、奈義モデルのようなシステムを参考にして取り入れることが重要だと考えている。

例えば、奈義しごとえんは、手伝ってほしい仕事や短時間の仕事をマッチングさせることを行政が行っており、これは子育て世代だけではなくシニア世代や学生にも利益があると考えられる。奈義モデルを参考にしている東川町のように、このような取り組みが人口増につながる可能性がある。

奈義町の取り組みでは、お金だけではなくマンパワーやちょっとした工夫が町のエネルギーと活力の源となっている。例えば、保育所の一時預かりなども、お母さんたちや子どもたちに大きな助けとなる。今後は奈義町や東川町のような自治体の取り組みを参考に、研究しながら積極的に取り組んでいきたい。

飲食店街における違法駐車対策を

問　**違法駐車の増加はタクシー不足も関連しているかもしれない。この問題に対処するための対策を検討していく必要がある。なかとんべつライドシェアのようなライドシェアの取り組みはできないだろうか。**

答　**町長**

ライドシェアを利用してタクシー不足を解決しようとしても、ドライバーのメリットが少なく、夜の飲食店街では効果が限定的。したがって、根本的なタクシー不足解消に向けて、他の交通手段の拡大や新規導入を検討する必要があるとの認識である。

森　禎樹　議員

じゃがたくの本運行の開始時期は？

町長　**令和６年度の冬から本運行していきたい**

じゃがりん号について

問　じゃがりん号の運用について次の通り伺う。
①令和４年度の改善点。
②現状での課題、利用者からの意見。

答　**町長**

①東西ルートの運行車両にラッピングを施して、好評をいただいている。南北ルートを運行する車両についても今年12月の車両更新時期に合わせて、新たなラッピングをする予定。
②特に冬場は、道路状況により到着が10分以上も遅れてしまうことがあった。現在、じゃがりん号の位置情報をインターネット上で確認できるシステムを整備している。

じゃがたくについて

問　じゃがたくについて次の通り伺う。
①実証運行をもっと拡大できないのか。
②現状での課題、利用者からの意見。
③本運行の見通しについて。

答　**町長**

①運行期間の拡大については、今後のアンケート実証結果や費用対効果などを総合的に踏まえて、次のステップに行きたい。また、運行区域の拡大については、倶知安町における持続的な公共交通網を構築するためには、既存の輸送資源を最大限活用する必要があると考える。既存のバス路線など他の公共交通への影響、それらも踏まえると、現状では簡単に区域の拡大という事は難しいと考えているが、利用者ニーズを把握して、より利便性の高まるような工夫はこれからも検討を続けていく。
②現在は平日のみの予約体制となっている。役場の開庁時間しか受付対応ができない現状であるため、利用者に不便をかけている可能性がある。このことは令和3年度のアンケート調査でも、利用者の意見として改善が求められていた、要望されていた事項であるので、来年度の実証運行においては、委託業者とも連携して休日の予約受付体制も整備していきたい。
③令和5年度では、本運行開始時にできるだけ近い形での実証運行というものを予定している。現状の運行体制で、令和6年度から冬期間の本運行が可能かどうかということも、しっかりと判断するポイントとして捉えた中で進めていきたい。

問　じゃがたくに関して、本運行に移行する条件と、通年での運行は考えていないのか。

答　**町長**

令和5年度に1台確実で実証運行して、問題なく、利用者からの要望に応えられるような運行ができているのであれば、様々な要件等を総合的に勘案した中で、なるべく早い時期、できれば令和6年度からの本運行というところと考えている。
冬場にどうしても生活の足が不足することから、まずは冬から本運行をしていきたいと考えているが、町民からの要望を受けて、逐次、変更をかける形で応えていきたい。

じゃがたく

作井　繁樹　議員

「学校に行かないことも選択肢の一つだよ」と伝えたい

教育長 **基本的に私も全くその通りだと思っている**

問　不登校児童・生徒への支援、昨年度の実績、加えて試行から正規事業とはどのように深化させ、どのような成果につなげようとしているのか、教育長の想いを。

答　**教育長**

様々な事情で学校に登校できなくなった児童・生徒に居場所を提供し、学習支援や集団活動、相談などを行うことで、生活のリズムを取り戻し、社会的自立を目指す。以前は、学校に戻すことが目的の中心だったが、今は、学校に戻す戻さないではなく、社会人として自立させていくということが大きな目的。当初は、学校に通うどころか、家から出ることもできなかったような子たちが、わずか1年間で自分に自信を持ち、向学心に目覚め、熱心に学習にも取り組むようになり、その中の中学3年生6名は全て高校進学を果たした。今年度は、進学先の高校との連携を密にして、高校進学後も適時適切に相談活動を行いながらケアしていく。

問　「学校に行かないことも選択肢の一つだよ」と胸張って伝えても良いか。

答　**教育長**

基本的に私も全くそのとおりだと思っている。

人材育成について

問　町長選挙の公約では「人を育てる　人財豊かなまち」を掲げ、執行方針の基本方針でも、「何よりも人を育てること、人財を確保することがまちづくりの基礎」とうたっているが、町長の想いを。

答　**町長**

労働力不足の問題、また、有資格者を中心とした人手不足、さらには、まちづくりの原動力となる町職員の人材確保は喫緊の課題。町長選挙の公約として掲げた「人を育てる　人財豊かなまち」の実現に向け、積極的な支援策を講じる。

問　執行方針、重点施策の1番が、地域の子ども・子育て子育ち支援の充実だが、町長の想いを。

答　**町長**

次の時代を担う子どもたちを、自立した大人に育てることは、私たち社会全体の責務。この責務を果たすため、不安のない子育て子育ちができるよう、切れ目のない支援の充実を図る。

問　町職員の人材について、伝える技術の向上及びメンタル不調の防止を、積極的に取り組むとしているが、町長の想いを。

答　**町長**

住民への説明、上司への説明は、職員が仕事を進める上では必須。基本的な伝える技術を日々磨くことが必要。メンタル不調の防止は、しっかりと自分の職場に自信を持って、誇りを持って、町民に向かって、仕事ができる、そういった職場環境を、みんなで育んでいくことを目指す。

木村　聖子　議員

女性活躍、役場内の女性役職の比率と目標値は

町長　おおむね目標値に達しているがさらにバランス良く進める

地域力の底上げと女性の活躍

問　地域力、住民力の底上げには、多様な人材の活躍が欠かせない。本庁の状況について、女性役職の比率と目標値をそれぞれ伺う。

答　町長

3月1日現在、管理職が40人中、女性管理職は8人、構成比20％。係長職は57人中、女性が13人、22・8％。全職員183名中女性職員は60人で32・8％。

女性役職の目標値は、令和2年度に策定した「倶知安町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」での目標値は令和7年度末までに管理職では20％以上。職員では33・3％、全体の3分の1以上ということで、おおむね到達している。

しかしながら、将来的には男女比が同じになるよう、今後も目標を意識した採用・任用に取り組んでいく。参考までに令和4年度の採用は男性が6名、女性が4名。今後もバランスよく職員採用していく。

問　ファミリーサポート制度の早期実現の可能性についてそれぞれ伺う。
①町内の一時預かり制度の状況
②ファミリーサポート制度を実現のため連携できる団体や企業の発掘をしているのか。

答　町長

①認定外保育施設のなかよしこども館や個人での一時預かりサポートが行われている。

②連携する団体企業の発掘は、町内で活動をしている子育て団体、くっちゃん子ども子育て応援し隊Ｐｏｐｋｅ　Ｌａｂと子育て支援を進めるべく、現在検討を進めている。

ファミリーサポートの早期実現については、令和5年度中に一時保育を試験的に行い、人材確保などの土台づくりに努めていきたい。

問　女性が社会で活躍するには働きやすい環境が求められるが働き方改革について伺う。
①仕事の量的負荷の軽減や男性職員の育休取得率などの状況。
②ハラスメント防止。

答　町長

①コロナ禍をきっかけにテレワークが浸透してきた。会議や研修もウェブ開催が一般的になり、移動に要する時間も節約できるなどのメリットを享受している。

業務負荷の点では、育児中の職員が、部分休業や育児短時間勤務を活用できる環境が一般的になりつつある。男性の育児休業の取得率は、令和2年度は対象者3名のうち1人。令和3年度は対象者3名のうち取得はなし。令和4年度は対象者3名中1人。　男性職員の育児参加ができるように上司や管理職、また、出産時の各種手続の窓口である総務課が声かけをしている。

②日常のコミュニケーションの行き違いで起こる可能性のあるハラスメント対策としては、管理職や係長職による声かけ、コーチング、人事評価による面談の活用など、職員間のコミュニケーションが適度に行われるよう研修を活用し、マネジメントやコーチング能力の向上を図っているが、まずはハラスメントの起こりづらい環境を整え、働きやすい職場を構築していく。

問　ハラスメントについて、職員へのアンケートなどで、現状の把握をしているのか。あるいは現在事案があるのかどうか。

答　町長

アンケートをしたことはない。またハラスメントの発生は現在把握していない。

常任委員会報告

総務常任委員会

1．所管事項

庶務／税財政／防災／財産及び施設／職員の給与／出納等／町議会／その他総務課、総合政策課、及び税務課に関すること／他の常任委員会に属さないこと

2．委員構成（５名）

委員長　田中　義人(※)　副委員長　笠原　啓仁
委　員　古谷　眞司　　委　員　波方　真如
委　員　鈴木　保昭

(※)田中委員長は3月2日の委員会において辞任し、後任に笠原副委員長が就任し、副委員長の後任に波方委員が就任しました。

■ 倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例の改正について

このことについて下記の通り報告を受けました。

エリアマネジメント団体をはじめとした観光関連団体の強化、連携という点から観光客が受益者である宿泊税を活動費用の財源とする。

エリアマネジメント計画を５年以内の期間で作成し、それを町長が認定することや、その計画に基づきエリアマネジメント団体が年度計画を策定し、それらの審査を通じて交付金を交付することとする。

現行条例では法人の認定プロセスが必要だったところを、手続きの簡素化として廃止するものの、乱立や活動内容が条例の趣旨から逸脱するのを防ぐため、一定の要件は設ける方向で検討している。

ニセコひらふ地区以外でエリアマネジメントの動きがあった場合、エリアの特性も考慮して本条例に取り込むか、地域再生エリアマネジメント負担金制度等を活用するかを個別に検討、判断していく。

■倶知安町個人情報保護法施行条例について

個人情報の保護に関する法律の改正により、地方公共団体等がそれぞれ定めていた規定運用を法に一元化し、かつ、個人情報保護委員会が一元的に規律を解釈、運用することとなります。それに伴い、法と実質的に同趣旨である倶知安町個人情報保護条例を廃止し、法の施行に合わせた条例を制定するものであるという報告を受けました。

委員より、法への一元化によって個人情報の取り扱いがどのように変わるのかという質疑があり、それに対して、現条例は国の法律に基づいた形で作られており、今般制定する施行条例についても現条例をもとにしていることから、当町の個人情報保護の取り扱いに大きな変化はないという回答を得るなどの意見交換を行いました。

■郊外地域デマンドバス実証運行結果について

令和4年12月1日から令和5年2月28日までの元日を除く89日間実施し、登録者数は前年度比38名増の159名、延べ利用者数は563人でした。

利用の多かった停留所は生協・白樺会内科クリニック、厚生病院、ラッキー倶知安店の順に多く、通院や買い物の利用が多く、地域別では富士見、八幡、扶桑、寒別、旭の順で利用者が多かったことが今回の実証運行により判明しました。

今後、利用登録者へのアンケート調査を実施し、実情に応じて利用可能時間帯を延ばす、冬季だけではなく別の時期も利用可能にする等の検討を進めていくという報告を受け、より利便性の高い運行体制について委員会において意見交換がなされました。

厚生文教常任委員会

1．所管事項

民生安定／保健衛生／墓地等／学校教育及び社会教育／その他住民環境課、福祉医療課及びこども未来課の所管に関すること

2．委員構成（５名）

委員長　小川　不朽　　副委員長　坂井　美穂
委　員　冨田　竜海　　委　員　門田　　淳
委　員　作井　繁樹

■放課後児童クラブの申込状況

3月20日の委員会において、こども未来課から、令和５年度放課後児童クラブの申込状況について説明がありました。

児童クラブ名	場所	定員	対象校
どんぐりクラブ	北児童館	40 名	北陽小
風の子クラブ	東 小 内	40 名	東　小
おおぞらクラブ	西 小 内	40 名	西　小
げんきっ子クラブ	倶 小 内	40 名	倶　小

■ 東陵体育館の開館に伴って

3月20日の第4回定例議会において、旧東陵中学校体育館を「倶知安町東陵体育館」として後利用する『倶知安町東陵体育館設置管理条例』が制定され、4月1日から開館します。

このことを受け、同日開催の委員会では、社会教育課より『倶知安町東陵体育館設置管理条例施行規則』（案）が示され質疑しました。

その後、本委員会は倶知安町東陵体育館を視察見学しました。

3月20日（月）東陵中学校の体育館を視察

■今期の請願書・陳情書の委員会付託審査状況

今期（令和1～5年）の厚生文教常任委員会は計99回の開会数となりました。

また、今期（令和1～5年）の議会に提出された請願書6件・陳情書12件の計18件のうち、本委員会に付託され審査した件数は請願書3件・陳情書7件の計10件となりました。

経済建設常任委員会

1．所管事項

農業／商工業／林業（町有林を除く）／畜産業／観光／土木／建築／都市計画／その他農林課、観光商工課、まちづくり新幹線課、建設課及び水道課の所管に関すること

2．委員構成（５名）

委員長	木村　聖子	副委員長	門田　　淳
委　員	森　　禎樹	委　員	原田　芳男
委　員	佐藤　英俊		

委員会開催は下記のとおり（令和5年2月から4月まで）

2月10日、27日、3月16日、31日　　（計4回）

本委員会は月2回を定例開催とし、必要に応じて随時開催し調査をしています。

■ 観光商工課所管事項

ニセコひらふ地区シンボルゲート形成事業について

ニセコひらふ地区シンボルゲート形成事業について、ひらふ第一駐車場のみならず周辺を含めての再整備の基本計画策定とその後の民間事業者との官民連携での整備、公募に向けての地質調査・測量調査・交通調査を令和5年度に実施する予定であると本委員会で報告を受けました。

■ まちづくり新幹線課所管事項

1．旭ケ丘総合公園あり方検討会報告について

令和4年度の旭ケ丘総合公園あり方検討会は全8回を開催したと本委員会で報告を受けました。

旭ケ丘スキー場・旭ケ丘総合公園キャンプ場エリアの現況としては、2基のジャンプ台は老朽化が著しく、早期の除却が必要なため令和5年度から6年度で進めていくと報告がありました。

また、ジャンプ台撤去後は跡地整備をして滑走エリアや斜面など、競技用として跡地利用をしたいと方向性が示されたと報告がありました。

今後の検討会としては、町民へのヒアリングやワークショップ等を開催し、意見集約をした中で基本方針を令和5年度内に定めていきたいと考えていると本委員会で報告を受けました。

2．リゾートエリア及びその周辺の建築等ルール見直しについて

景観計画策定に伴うパブリックコメントの意見として、下記のような意見が提出されたと本委員会で報告を受けました。

〇リゾートエリア内のキャパシティについて
〇ゲレンデ及びホテルベッド数のキャパシティについて
〇花園ビレッジ地区に建築物の高さ制限を設けることについて

議長室から こんにちは

町民の皆さん、こんにちは。第18代倶知安町議会議長を務めさせていただきました盛多勝美です。令和5年4月23日には倶知安町議会議員選挙が実施され、倶知安町議会は作井繁樹議長の下、新体制でスタートとすることとなりました。

私が議長を務めさせていただいた4年間では、新型コロナウィルス感染症が猛威を振るい、本町議会でもさまざまな行動が制限された中での議会運営が続いたことを記憶しております。

令和5年5月8日からは新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が「2類相当」から「5類」に移行し、役場庁舎並びに議場においてもパーテーションが取り外され、徐々にではありますが個人の判断でマスクを外され、平常時での活動に戻りつつあると感じております。

また、本町の夏の風物詩であった「くっちゃんじゃが祭り」が本年は通常開催される見通しとなったことから、また活気あるお祭りになることを期待しております。

さて、本年6月には新体制で迎える初めての定例会が開かれます。本年は北海道新幹線札幌延伸に伴う工事が街なかでも始まり、新駅や駅周辺の整備など、多くの課題に本町は取り組まなければなりません。

住み良いまちづくりに取り組むため、新体制となった私たち議会議員といたしましては、引き続き慎重審議に努めてまいりたいと思います。

倶知安町議会議長として4年間務めさせていただき、誠にありがとうございました。引き続き町民の皆様に寄り添った取り組みを目指し、議員活動を続けていきます。

末筆ではございますが、町民の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

第18代倶知安町議会議長

盛多　勝美

町民の広場

「“倶知安じゃが”を日本一にしたい」

町内産のじゃがいも卸売業「いも屋」の4代目
昔から変わらないふるさとの自慢の味を次の世代へ
日々奮闘しています

株式会社　本間松蔵商店
代表取締役
本間（ほんま）　浩規（ひろみ）　さん

Q.町の魅力や良い点は何だと思いますか？

決して人口が特別多いわけではありませんが、だからこそ町民の方々はもちろん、国内外からこの町を訪れる方々との距離感が近いのは本当に素晴らしいと感じています。

今後もっと自然な形で交流の機会が増えてくると唯一無二の素晴らしい魅力になると思います。

Q.町のイベントや活動で想い出に残る出来事はなんですか？

子どもの頃にお祭りの裏方として参加していた父親に連れられて参加したのが今でも良い想い出です。たくさんの人たちの前で汗をかき、練り歩く大人の人たちの後ろ姿に憧れましたし、“お祭りは楽しむもの”と言う事は大人になるまで知りませんでした。

Q.今後、町が取り組むべきプロジェクトや施策などに提案などありますか？

数年前のコロナの流行で信じられないほど生活が変わり、子ども達の中には僕が子どもの頃に感じた大人への憧れや喜んでいる後姿を見ることがないまま成長する子どももいるのかなと考えると少し残念に思う部分もあります。少子高齢化や限られた予算の中で色々と苦労されることもあると思いますが、子ども達が思い切り笑い大人達にも届き地域で子ども達を育てている実感を感じられるような町民ファーストな取り組みを是非お願いしたいです。

議会を傍聴してみませんか？

議会は倶知安町役場庁舎3階の議場にて行われています。（定例会は3月･6月･9月･12月の年4回）
議会を傍聴する際には、受付票に氏名等を記入して投函してから傍聴席へお入り下さい。
なお、傍聴の際にお子さまをお連れの方は事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

連絡先	TEL　議会事務局（直通）:0136-56-8016
	E-mail　gikai@town.kutchan.lg.jp

第2回定例会は　6月12日（月）から開会の予定です。

編集後記

我々が議会広報編集委員を拝命して最後の議会広報の編集となりました。

この4年間、読まれる議会広報、わかりやすい議会広報を目指し取り組んできました。なかなか、目指す広報紙になりませんでしたが、努力はしてきたつもりです。この間、原稿の依頼で多大な協力をいただいた住民の皆さんには心からの感謝を申し上げます。また、同僚議員の皆さんにも無理な注文もあったかと思いますが、協力に感謝いたします。理不尽な無理難題にも協力いただいた議会事務局にも感謝を申し上げます。

次号からは新しい広報委員会が議会広報の編集発行を担います。

この4年間に協力をいただいたすべての方に感謝を申し上げ、最後の編集後記といたします。

編集委員　/原田　芳男